

平成25年度第1回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成25年5月9日(木) 午後2時～4時00分
- 2 会 場 中央図書館会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：11名(欠席1名) 傍聴者：1名
事務局：教育部理事、中央図書館長、館長補佐兼庶務係長、花小金井図書館長、
小川西町図書館長、サービス係長、資料係長、調査係長、仲町図書館長 計9名
- 4 配付資料 資料は省略させていただきます。
- 5 委員任命式(委員任命書の交付)
- 6 教育部理事あいさつ
期間の2年間、委員の皆様には貴重なご意見、ご提言をお願いしたい。前期の委員の皆様には、「公共図書館における電子書籍利用をめぐって」について協議の上、提言をいただき大変感謝している。
小平市の図書館は開館以来、「入りやすく、親しみやすい図書館」「簡単な手続きで利用できる図書館」「資料のそろっている図書館」を運営の基本方針として図書館サービスの充実に努めてきた。ここ2年は特に学校図書館支援の充実を重点に図書館相談員の巡回相談、学校図書館協力員の小・中学校全校への配置等の事業を進めてきた。
また、施設については「人と情報の出会いの場」をコンセプトにして、仲町公民館・仲町図書館の改築を進めている。
今後の図書館サービスについては、小平市教育振興基本計画に「レファレンスサービスの充実」「資料の充実」「学校図書館の充実」「情報発信機能の強化」「子ども読書活動の推進」等、具体的な基本的施策が掲げられている。様々な施策を展開していく中で、図書館協議会に常に報告をし、意見をいただく形で進めていくので、図書館事業のこれからの発展、サービスの向上について力を借りたい。
- 7 委員及び職員の紹介
- 8 職員の人事異動について
図書館は13名の異動があり、このうち図書館内異動4名、新人職員3名を配属した。
- 9 会長及び副会長の選任について
会長 落合美代氏 副会長 大沼晴暉氏

10 議事

【参考資料の確認】

- ・小平市図書館協議会委員名簿（資料No.1）

(1) 報告事項

- ① 平成25年度図書館協議会開催日程（資料No.3）

6回の開催を予定している。

- ② 平成25年度小平市図書館事業計画（資料No.4）について

平成25年3月の図書館協議会での承認を受け、図書館事業計画を策定した。主な内容のうち、新規の事業を説明する。

第1点目として、レファレンスの機能を高め充実させるために、平成25年度は、津田図書館と大沼図書館へインターネット開放型端末を設置する予定で、これにより全館への導入が達成されることになる。第2点目は、「第2次小平市子ども読書活動推進計画」の進捗状況について関連課長により構成される「小平市子ども読書活動推進計画検討委員会」における確認、図書館協議会への報告を行うとともに、ホームページに掲載し公開する。また、「第3次小平市子ども読書推進計画」策定のためのアンケート調査の実施を行う。第3点目は、国分寺市との相互利用の実施を予定している。第4点目は、仲町図書館建替えにおける解体工事及び改築工事を進め、平成26年度中のリニューアルオープンを予定するとともに、新仲町公民館・図書館の愛称を募集する。愛称募集に当たっては、選考委員会を設置し、広く市民に公募し決定する予定である。

- ③ 図書館運営状況について

- ・図書館事業等の報告と今後の予定について」（資料5）

（これまでの報告）

3月16日 民話講座「民話の世界② 舌切雀と笠地蔵」講師：石井正己氏 中央図書館

3月23日 子ども科学講演会「星座をめぐるおはなし」講師：高柳雄一氏 津田公民館

民話講座「民話の世界③ 勝勝山と鶴女房」講師：石井正己氏 中央図書館

4月1日 こだいら子ども読書月間 ～5月6日 市内全図書館

おはなし会で読まれた絵本の展示 市内全図書館

「子ども文庫まつり」（4月20日） 中央図書館

「布の絵本・遊具で遊びましょう」（4月21日） 中央図書館

（今後の予定）

5月16日 音訳者講習 第1回 中央図書館（全7回）

5月18日 講演会「地図でたどる多摩の鉄道、今むかし」講師：今尾恵介氏 中央図書館

小平図書館友の会主催

5月22日、29日、6月5日 読み聞かせ実践講座 中央図書館

5月25日 スライド講座「リンゴ畑のマーティン・ピピン」講師：池田正孝氏 中央図書館

6月16日 おはなし会～父の日スペシャル～ 喜平図書館

・平成25年度月別貸出状況について（資料No.6）

4月分のみだが、全館合計で129,624点となっている。前年同期が131,282点なので、1,658点の減となっている。昨年度の傾向を見ると4月時では、前年度比7,703点の減であったが、8月時には前年度比1,018点の増に転じていることから、時期的な要因があるのではないかと考えられる。統計については、今後、第3回、第5回、第6回の協議会で同様の報告を予定している。また、登録者数は、39人ほど減少している。下段に月別館別の貸出者数を掲げているが、中央図書館、花小金井図書館、喜平図書館の順に貸出者数が多い。

・広域利用市別貸出について（資料No.7）

広域利用については、貸出者数、貸出資料数ともに東村山市民の利用が多くなっている。全体としては貸出者数、貸出資料数はいずれも減少している。

④ 平成24年度小平市立図書館事業報告について（資料No.8）

登録状況では、市内登録者数は前年と比べ5,070人の増加となっている。また市外登録者数も伸びている。貸出資料数については、約153万6千冊で前年より29,616冊減少している。これは、平成24年2月1日から仲町図書館が建替えのため休館になったこと及び図書館システム更新のため、平成24年9月20日から9月30日の11日間休館としたことによるものと考えられる。

図書購入冊数、寄贈冊数は例年と大きく変わっていないが、所蔵資料数では、118万4千冊と昨年度から約8千冊増加している。なお、雑誌の減少については、仲町図書館の休館に伴い、平成24年度は従来、仲町図書館で購入していた雑誌の購入を行わなくなったためである。

月別館別登録者数と貸出者数はいずれも減少している。これらも仲町図書館の休館、及び図書館システム更新等によるものと考えられる。

リクエスト数については、平成24年1月から受付件数を図書及び雑誌が5冊から10冊に、CD及びカセットテープを2点から3点に拡大したことから、合計で303,146件と平成23年度に比べ、31,226件増加している。この3年度で53,010件、増加していることから、このサービスも定着してきたものと考えられる。

相互貸借は、多摩六都・三多摩・23区及び都立図書館への貸出、借用についても、大きな変動はない。

レファレンスサービスは、仲町図書館の休館等の理由から、若干減少傾向があるが、所蔵調査が大部分の約96%を占めている。

広域利用統計は、東村山市が4市の中では最も多い。傾向としては、他市（在勤、在学）が増えている。

団体貸出は、中学校の調べ学習用図書の貸出が若干減少している。学校への貸出については、校長会、司書教諭連絡協議会、図書館と学校との連絡会、教育員会だよりなど機会をとらえてPRしている。

その他、図書館協議会の活動報告、図書館事業実績を掲載している。

⑤ 平成25年度第2号補正予算について

本年度は4月に小平市長選があった関係で当初予算は骨格予算となっており、選挙後の小平市議会4月臨時会で政策的な予算である第2号補正予算が市議会に提案されている。図書館関係としては、第3次小平市子ども読書活動推進計画のアンケート調査の実施、インターネット用開放端末の津田図書館・大沼図書館への設置、中央図書館全熱交換器部品交換修繕の3項目に関する予算を計上している。5月14日に開催される小平市議会総務委員会での審査を経て、6月定例会初日で審議される予定である。従って事業の実施はそれ以後ということになる。

⑥ 小平市立図書館の臨時休館について（資料No.9）

毎年実施している図書資料の点検・整理のために臨時に休館する。昨年度は図書館システムの更新に伴い、9月末に全館一斉休館としたが、今回は例年どおり3つの期間に分けて述べ3週間にわたって実施する。3つの期間に分けて実施するため、貸出等は市内のいずれかの図書館でできるが、リクエストの移送は点検後となる。全館のブックポストが利用できるため、貸出期限の延長は行わない。

⑦ 学校図書館協力員の配置について

学校図書館の運営支援、機能充実のために、小平市内の小・中学校全校に学校図書館協力員を配置して、司書教諭や図書担当と協力のもと図書室を開室し、児童・生徒の利用の支援、図書の整理などを行っている。今年度の新規の学校図書館協力員は小学校が第二小学校、第七小学校の2校、中学校が第三中学校、第四中学校の2校である。採用者は既に3日間の研修を行い、各学校で活動を開始している。全学校図書館協力員を対象とした研修は、例年通り6回を予定している。

⑧ 平成25年度司書講習への職員派遣について

今年も7月下旬から9月中旬にかけ、亜細亜大学へ3名の職員の派遣を予定している。

⑨ 平成25年度ブック・リサイクル事業について（資料No.10）

10月と2月は一般書・児童書、1月は雑誌のリサイクルを予定している。周知は、ポスター、チラシ、図書館ホームページ等で行っている。

⑩ 仲町公民館・仲町図書館建替えの今後の予定について

仲町図書館の解体工事については、平成25年3月から取りかかっている。4月末までは内装の撤去作業を行った。5月の連休明けから6月末までの予定で建物本体の解体作業を行い、解体終了後、速やかに改築工事に着手する予定である。工期は平成26年9月30日までで、その後、検査、備品等を搬入し、平成26年度中の開館を目指し準備を進めている。本日まで中央公民館で、5月11日（土）から中央図書館で模型とパネルを展示する。また、市報、市、図書館ホームページを活用し新仲町公民館・図書館の愛称募集を行い、今年度末までに名称を

決定し、広く活用して行く予定である。さらに、仲町公民館・図書館は、著名な建築家の設計による独創的なデザインであるほか、複合施設として、特徴ある機能、多目的利用の展開等を図るものであり、地域のシンボルとして活用し地域活性化を推進していくため、市の産業振興課を中心に、「仲町公民館・図書館周辺地域活性化検討会議」が設置され、関係部署による連携体制も構築したところである。

⑪ 小平市立図書館資料収集方針について（資料No.11）

平成24年度図書館事業計画に基づき、資料の収集方針について検討してきた。小平市立図書館では、資料収集方針、選定基準など、昭和50年代に定めたものを根拠としていたが、長期に渡り、見直しを行っていなかったため現状と相違する部分があり、改訂が近年の課題となっていた。そのため、現在、図書館内で検討会議を立ち上げ、他市の収集方針や、図書館協会等で発行された資料などを基に、図書館法、図書館の自由に関する宣言などを盛り込み、公開を前提として進めている。今後も、適宜、図書館協議会に検討経過を報告し、意見を出してもらいながら進めていく。

< 報告に対する質疑・応答 >

委員：仲町公民館・図書館の愛称募集は、武蔵野市の図書館「武蔵野プレイス」のようなイメージなのか。

事務局：小平市では「ルネこだいら」など親しまれている愛称をもった建物があり、改築後の建物についても市民から親しめる名称にしていきたい。

委員：正式名称は何か。

事務局：小平市立仲町公民館・小平市立仲町図書館で、正式名称は変わらない。

委員：愛称募集に関してだが、完成後の建物とマッチしたものが親しまれると思う。模型を見たが、更に建築パース等、市民に見てもらえる展示機会が増えれば、愛称の応募も増えていくと思う。

事務局：情報は、適宜公開していきたい。

委員：「小平市子ども読書活動推進計画」については、具体的にどのようなことを行うのか。

事務局：現在、「第2次小平市子ども読書推進計画」が策定されている。平成22年3月に策定されたもので平成26年度までの計画である。この計画の一番の特色は学校図書館支援であり、学校図書館との連携についての部分に比重を置いた計画となっている。今年度は次の第3次計画策定の準備に入っていくことになり、アンケート調査を実施する。平成26年度は実施したアンケート結果を基に、図書館協議会、学校関係者や市内の関係部署等からの意見もいただきながら、パブリックコメントを経て策定していく予定となっている。

委員：小・中学校が中心で乳幼児も対象として含まれるのか。

事務局：「小平市子ども読書活動推進計画」は乳幼児から小・中学校、ティーンズまでを対象としている。

委員：「ブック・リサイクル」について、小・中学校との連携の観点から、学校の図書室に優先して配布できないか。

事務局：児童図書のリサイクルについては、当初、学校に提供の申し出をしていた。しかしながら、学校図書館がかなり充実し、図書が揃ってきたことから、学校からの依頼もなく、現在はリサイクルで提供している。

委員：子ども読書推進事業について、「ブック・トーク」が一部の幼稚園のみで毎年行われていると聞いているが、他の保育園や幼稚園に対して「ブック・トーク」を図書館から提供するようなPRをしているのか。

事務局：乳幼児の対応については、「絵本のへや」や「おはなし会」で対応している。一部の幼稚園のブック・トークの実施については、幼稚園の事業の一環として「図書館見学」で来館されたときに、「おはなし会」「ブック・トーク」等を提供している。他の保育園や幼稚園については、子ども文庫連絡協議会の中の「いとぐるま」が各園に訪問して出前でおはなし会を開催している。また、健康センターで行われている乳幼児の3、4カ月健診に児童担当職員が出向き、絵本の紹介や「絵本のへや」のPR等を行っている。

委員：保育園や幼稚園への図書館側からの呼びかけは行っていないということか。

事務局：呼びかけは、「おはなし会」について行っている。また、12月に開催している「おたのしみ会」についても近隣の保育園等に声かけをしている。

委員：幼稚園や保育園から「ブック・トーク」や「おはなし会」をしてほしいという依頼があった場合、中央図書館で受けて、子ども文庫連絡協議会に依頼するのか、あるいは直接子ども文庫連絡協議会に依頼するように話すのか。

事務局：今まであまり図書館見学等の依頼はなかったが、依頼があれば「図書館見学」として受ける。出前で「おはなし会」をして欲しいということであれば職員の体制等を考慮しながら前向きに検討したい。また、子ども文庫連絡協議会とは相談しながら進めて行きたい。

委員：図書館側から、幼稚園に対し実施している児童サービスを提示してもらえればよいと思う。

委員：本を読んで聞かせるということは子守唄と同じ効果がある。読書は目で見るだけでなく聞くことも読書になる。つまり「読むこと」の基本は声に出して読むことであり、それを聞くということである。なるべく本を読めない幼い頃から、このように伝えることが良い。

事務局：小平市内の幼稚園の園長会で、平成24年の6月に「絵本のへや」のPRを行ったことがある。今年度もそのようなPRを行っていきたいと考えている。

会長：先ほどの小・中学校図書館との連携で補足する。小平市は推進事業の中で小学校・中学校と図書館でネットワークを組んで、どこの図書館にどんな本があるかということが検索できるようになっている。その上で学校図書館協力員も設置している。小平市は他市に比べて本の情報の共有化ができていることはお知らせしたい。

委員：「子どもたちの読書離れ」が近年言われているが、小平市の小・中学校の児童生徒についても同様だと思う。子どもの頃から本に親しむことは大切なことなので、公共図書館と学校図書館がもっと積極的かつ綿密に連携していけば良いと考える。

会長：昨年の末には、学校図書館がいつも開いているところがほとんどという水準まできている。今まで司書教諭や学校図書館協力員がいなかった学校は、図書館があっても閉鎖されているところがほとんどだったが、今はいつも図書館が開いている。この辺について校長先生の立場でお話したい。

委員：学校図書館協力員がいるということで、現在学校図書館は充実している。休み時間にはボランティアの読み聞かせを開催している。低学年は図書館に良く行っているようだが、高学年になると、どうしても読書離れがあると思う。先ほど話された小・中学校連携教育の部分で確かな学力の向上の中に「読書マラソン」が入っている。これは子どもたちへの読書習慣の定着を図るものであり、「小平市教育振興基本計画」の概要版に詳細が触れられていないのが残念だ。「読書マラソン」は子どもたちの読書離れを防ぎ、更に読書をすることにより勉強もするようになる。しかしながら、今の子どもたちはやるが多すぎる。子ども同士の関わりあいも薄れてきている。過去に他市の読書の推進校に赴任していたときに、2年間読み聞かせを実践し、子どもは静かに聞いていた。是非「子ども読書活動推進計画」を充実してもらいたい。

事務局：「読書マラソン」について補足する。概要版には大項目のみの記述となっている。本編には確かな学力の向上のところに、読書活動の推進という項目があり、「読書マラソン」を始め、読み聞かせ等を通じて学校図書館を活用しながら子どもたちへの読書習慣の定着を図るとして施策として取り上げている。一方、国では「第3次子ども読書推進計画（案）」を策定し、3月から4月にパブリックコメントを募集しているので参考にしたい。

会長：中学校はどうか。

委員：現在、本校は学校全体で朝の10分間の読書を実施している。朝の10分間の読書を行うことで授業にスムーズに入っていける。とても有効な手段と考える。また、学級文庫の充実も有効と考える。

委員：乳幼児検診時に、何種類かの絵本選んで無償で配布するブックスタート事業を提案したい。特に若いお母さんたちが本に親しむことが大切と思う。市議会等でそのような質問はないか。

事務局：市議会一般質問等で絵本の配布事業ができないか等の質問が過去にあった。実際のところ実施している市もあるが、小平市は今のところ実施していない。

委員：乳幼児に進める絵本のリストを作り、検診時に配布するのはどうか。

委員：現在、小平市では行っている。

事務局：単に絵本リストを配布するだけではなく、母親と一緒に図書館に来てもらい、そのリストを見ながら気に入った本を選んで読んでもらう。そういう立場で小平市は進めている。

委員：読書の重要性と、図書館があることの大切さを小・中学校の時に考えられたら、もう少し図書館との関わりが違っていたと思う。次期計画ではそんなことも含まれていると良いと思う。

委員：子どもに多くの本を読んでほしいと思っている。「読書離れ」という話が出ているが、小学校入学前が大切だと思う。私たちが子どもの頃に比べ今の子どもたちはとても忙しい。小学校前に本に親しんでいた子というのは、「読書マラソン」に関わらず、いつも本を読んでいる。やはり小さい頃から図書館を利用し本に触れ合っていた子どもは大きくなってからも本好きだという実感を持っている。時間のある時に、幼稚園や保育園で読み聞かせを行っているが、幼稚園よりも保育園のお子さんの方が本の世界に入っていけない場面が多いと感じる。幼稚園児は、比較的、親の時間に余裕があり普段から本に触れ合っているが、保育

園児の親は勤めているためか、なかなか子どもに本を読んであげる時間がないのではないかと。そういう現状を見ても是非、図書館で「絵本のへや」をはじめ様々な事業を通じて乳幼児から本と触れ合うための事業展開をお願いしたい。

事務局：「絵本のへや」については平日開催のため、働いているお母さんや保育園に通っているお子さんの参加は難しいと思う。「おはなし会、父の日スペシャル」や「夜のおはなし会」で日頃参加できない方に対して参加の呼びかけを行っている。通常の「絵本のへや」等に参加できない方も「おはなし」に触れる機会を何らかの形で提供していこうと考えている。

委員：夏休み家族 1 日図書館員について、参加しようとしたが定員がいっぱいだった。希望者が多いのであれば枠を広げることができないか。

事務局：日曜日の開催ということもあり、今のところ枠を増やすのは難しい。なお、学校単位での図書館見学は随時受け付けている。

会長：図書館に来館する機会を増やすことになるので、要望として枠を広げてもらいたい。

委員：私の勤務している学校では、年齢層はいろいろだが、卒業論文を書く時点で初めて、あるいは久しぶりに図書館を活用する生徒が多い。自分の目的に到達できる生徒は少なく、大多数の生徒には図書館利用のノウハウを初めから説明しないと利用できない。どれをどのように調べたら良いのかわからない状態のまま図書館に来る生徒を見かける。小・中学校あるいは高校で図書館を活用し慣れている生徒さんが多いと図書館も助かるし、生徒自身のためにも良いことだと思う。話は変わるが、先日、小平市の図書館システムを利用し、使い勝手がとても良いと感じた。検索では全館検索と自館検索ができるし、予約の順位表示ができる。その他、キーワードで検索できること等個人的にはとても便利に利用している。

委員：検索の際の書誌情報が小平の図書館は詳しい。編著などの場合、分担の著者まで拾えるシステムは利用者にとって有難い。

委員：図書館資料の収集方針（案）について確認する。変更箇所はどこか。

事務局：前回の協議会の中で検討段階にある収集方針案を報告し、いくつかの点について修正案をいただいた。その後、「図書館資料の収集方針検討会」の中で話し合い、大きなところとしては、蔵書の更新や除籍の際に一貫性や継続性を考慮すること。問題になっている少年犯罪の加害者の顔写真の載った資料等の閲覧をどう扱うかという問題、ベストセラー等の人気の本の購入冊数の検討等を行った。前回意見をいただいた中では「継続性」の箇所だけ修正している。具体的な選書の基準、除籍の基準等はこの収集方針に続き明記して行く予定である。

委員：蔵書を考えるときは、資料性と蔵書構成の全体部分をどう調和していくかにかかっている。これを中心に考えれば大きな間違いはないのではないかと。

会長：現在の収集方針は昭和 50 年代から引きずっているもので、委員の皆様の意見を反映しながら選書の方針を決めていければと考えている。

委員：ブックスタートの件について、昨年訪れた、福岡県小郡市の図書館で実施しているブックスタートは、6 種類の絵本の中から選択することができる方式を取っており、良い取り組みではないかと思った。本が一冊もない家庭では、ブックスタートで本を貰うことにより、

本を読もうという気持ちにさせるきっかけになるという点で価値があると思う。小平市のようなリストを渡す方法も、良い取り組みだと思う。ブックスタートで強制的に決められた本の配布はやめた方が良く、配布方法等を考えて行えば意義があると思う。

委員：お母さんが絵本に親しむことが大切だと思う。同時にお父さんをどう引っ張ってくるかが課題。また、子どもが母親に対して声を出して絵本を読むことも重要で、それぞれが工夫して本に親しむことが大切と思う。

事務局：中央図書館では、毎年実施しているところではあるが、今年度も5月22日から3回に分けて、読み聞かせの支援の一環として、「絵本の読み聞かせ実践講座」を開催する。このような場も活用していただければと考えている。

(2) 協議事項

なし

(3) その他

会長：その他として、提言「公共図書館における電子書籍利用をめぐって」について事務局からの説明を求める。

事務局：2年間にわたり前期の図書館協議会の委員の皆様と協議いただき、3月末に提言をいただいた。平成23・24年度の図書館協議会の研究課題として、近年急速に発展し続ける電子書籍について、公共図書館がどう対応し、役割を果たしていくのかについて協議をいただいた。新委員の皆様にも、今回配布している。内容は、始めに「電子書籍とは」から始まり、電子書籍の種類、図書館における電子媒体の扱いについて述べている。次に、図書館において電子書籍を利用する条件や電子書籍の市場規模、タイトル数の現状を分析している。終わりに、現時点では一般的な資料のタイトル数が少ないこと、また都道府県立図書館や国立国会図書館などの上位館に任せることが可能であることから、「一地域の公共図書館で提供する必然性はほとんどなく、早急に結論を出す必要はない」という内容となっている。今後の対応として、一部の公共図書館では電子書籍サービスの提供を模索する動きが出始めていることから、国内外の情報を収集し分析する中で、改めて検討していく必要があると考えている。